令和８年（フ）第１６３０号
東京都府中市日新町５丁目42番地の22
債務者　富澤　裕二
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸　　暖
4　破産債権の届出期間　令和８年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月22日午後１時15分
6　免責意見申述期間　令和９年１月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第６４４号
北九州市八幡西区岩崎２丁目３番３号
債務者　米田　　渉
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉多映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６４５号
北九州市八幡西区岩崎２丁目３番３号
債務者　米田由加里
1　決定年月日時　令和８年９月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉多映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７３３号
北九州市小倉南区上石田２丁目１番25号（209）、前住所北九州市小倉北区金鶏町５番31―506号
債務者　光安　遥美
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第２４０号
北九州市小倉北区片野１丁目10番12―605号
債務者　魚住　雄也
1　決定年月日時　令和８年９月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原正太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６５２号
北九州市小倉北区弁天町５番２―404号、前住所北九州市小倉北区弁天町５番２―403号
債務者　ＹＯＳＨＩＤＡ　ｋａｐｐｏｕこと
吉田　圭吾
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第２３６号
群馬県渋川市川島2180番地１
債務者　宮本　健弘
1　決定年月日時　令和８年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第３００号
埼玉県深谷市町田283番地５、前住所群馬県甘楽郡甘楽町大字庭谷567番地７
債務者　町田　圭二
1　決定年月日時　令和８年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第３８号
兵庫県丹波篠山市河内台１番地３、前住所大阪府大阪市生野区小路１丁目５番24号　Ｆａｓｅｃｉａ　Ｂｒｅｓ　302号
債務者　松井　　睦（旧姓上垣）
1　決定年月日時　令和８年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　民生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
神戸地方裁判所柏原支部

令和８年（フ）第３１５号
函館市西旭岡町２丁目37番地１
債務者　小嶋康太朗
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前11時55分
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
函館地方裁判所

令和８年（フ）第９７号
福島県大沼郡金山町大字横田字浜子1377番地の２
債務者　松本　国松
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第８４号
群馬県佐波郡玉村町大字箱石13番地１　アートハウスＤ棟
債務者　堀井　祐一
1　決定年月日時　令和８年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安カ川美貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２６８号
群馬県渋川市金井1195番地10　住宅型有料老人ホーム健心、住民票上の住所群馬県渋川市北橘町下南室485番地６
債務者　下田　雅史
1　決定年月日時　令和８年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２７５号
群馬県渋川市渋川3778番地１高橋アパート３号、住民票上の住所群馬県高崎市下室田町2281番地
債務者　有坂　一真
1　決定年月日時　令和８年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時45分
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第４４７号
新潟市中央区上近江２丁目10番25号　フォレスタ・ビアンカ１―Ａ、住民票上の住所新潟市江南区砂岡１丁目４番30号
債務者　榎並　浩章（旧姓立川）
1　決定年月日時　令和８年９月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２５２号
香川県高松市塩上町２丁目６番18号
債務者　伊藤　祥郎
1　決定年月日時　令和８年９月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野菜蕗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係